

VII 計画の推進体制

本ビジョンを実効性のあるものとし、より効果的に施策や取組を進めていくため、「さっぽろ連携中枢都市圏の推進体制に関する要綱」に基づき、「さっぽろ連携中枢都市圏関係首長会議」による協議を定期的に行うほか、「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン懇談会」において、取組状況に関する情報共有・効果検証等を行い、御助言・御意見を伺っていきます。



その内容等を踏まえ、「さっぽろ連携中枢都市圏実務者会議」では、各種情報共有や着実なP D C Aサイクルの実施による事業の進捗管理、新たな取組の企画・立案等を行っていくほか、事業実施に際しては、市町村間での密接な協働はもとより、大学、産業界などの関係機関とも積極的な連携を行っていきます。

【推進体制イメージ図】

